

地方独立行政法人徳島県鳴門病院第 3 期中期計画（案）について

1 計画の認可

地方独立行政法人徳島県鳴門病院が作成した「第 3 期中期計画」について、地方独立行政法人法第 26 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を経て、知事が認可する。

2 中期計画の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（4 年間）

3 主な内容

地域の中核的病院として、地域住民から、さらに信頼され、期待され、愛される病院を目指していくため、徳島県鳴門病院の特長を最大限に活かし、求められる医療の継続的かつ安定的な提供に取り組む。

- (1) 鳴門市と連携した医師確保策の推進による医療提供体制の充実・強化
- (2) 「断らない」救急医療体制の確保に向け、専用病床を有し、感染症にも対応可能な「救急総合診療センター」（仮称）の整備
- (3) がん診療連携拠点病院と連携した質の高い「フルセットのがん医療」の提供
- (4) 「患者サポートセンター」の充実・強化と「地域包括ケア病棟」の整備
- (5) 災害対応力の抜本的な強化に向け、ヘリポートの設置や浸水対策の早急な検討
- (6) 臨床研修指定病院及び看護専門学校を活用した質の高い医療人材の養成・確保
- (7) 処遇改善による適正な職員数の確保に向け、給与制度改善策の検討・実施
- (8) 病院局と連携した材料費の増嵩抑制及び固定経費の徹底的な見直し
- (9) 患者サービスの向上に資する個室の増設及びニーズに応じた病棟再編の検討

4 主な数値目標

項目	令和 6 年度目標値	(令和元年度実績値)
(1) 救急搬送受入率	90%	85%
(2) 外来化学療法延件数	1,650 件	1,314 件
(3) がん入院患者延数	12,900 人	12,244 人
(4) 紹介率	78.0%	76.7%
(5) 逆紹介率	110.0%	101.5%
(6) 看護専門学校・県内就職率	85%以上 ^(注1)	80% ^(注2)
(7) 稼働病床利用率	80.0%以上	74.4%
(8) 経常収支比率	100.0%以上	97.3%

注 1：第 3 期中期計画期間（R3～R6）平均目標値

注 2：第 1～2 期中期計画期間（H25～R1）平均実績値

第 3 期中期目標（知事が策定）

評価委員会の意見聴取（R2.7～R2.8）、議会の議決（R2.9 月議会）を経て、「法人の達成すべき業務運営に関する目標」を知事が策定し、法人に指示



第 3 期中期計画（病院が作成・知事が認可）

中期目標を達成するための具体的計画を徳島県鳴門病院が作成し、評価委員会の意見聴取（R2.12～R3.1）、議会の議決（R3.2 月議会）を経て、知事が認可